



都立赤塚公園 写真提供：板橋区観光協会



第3支部 支部長
伊澤 英一さん

CONTENTS

- 2 今月の板橋太郎
- 4 区政功労者表彰／東法連総会
- 5 委員会報告
- 10 支部・部会報告
- 15 食品ロス削減
- 16 青年部会通信
- 18 税務署だより
- 19 都税事務所通信



人との触れ合いが好きな経営者求む！ 経営者同士のつながりを大切にし 会員が成長できる法人会を広めたい

今月の板橋太郎は、粘着テープの加工・販売をはじめ、各種工業用資材の商社を営む株式会社イザワの伊澤英一さん。

青年部会の副部長、支部の幹事を経て、令和7年度より第3支部支部長に就任。感じている法人会に参加するメリットや仕事に向かう姿勢など、伊澤さんの人物像に迫ります。

第3支部 支部長

いざわ えいち

伊澤 英一さん

プロフィール

- 株式会社イザワ（板橋区栄町 29-8）
代表取締役／工業用副資材卸（粘着テープ加工、販売）
- 平成29年度 青年部会 副部長（財務）に就任
令和3年度 青年部会 副部長（事業）に就任
令和5年度 第3支部 幹事に就任
令和7年度 第3支部 支部長に就任

法人会

経営者として共に成長できる法人会

■相談できる心強い経営者仲間

法人会には先代からお世話になっており、私自身は10年ほど前から参加しています。先輩・後輩問わず、見習いたいと思える経営者の方々と知り合えることが一番のメリットです。何かしらの問題や課題を乗り越えてきている方々ばかりなので、近くに相談できる経営者がいることを、とても心強く感じています。

■地域に還元できる活動を

これまで、税の知っ得塾やバス研修を開催しています。バス研修では、栃木で梨とぶどう狩りを楽しんだ後、埼玉の田んぼアートを鑑賞し、子どもたちにも好評でした。社会貢献活動としては、カスタマーハラスメント対策セミナーを予定しています。第3支部は商店を営む接客業の方が多く、地域にとって有意義なセミナーになることでしょう。

■経営者として成長できる場

参加者が固定されつつあるため、より多くの方々にご参加いただくことが課題です。私自身青年部会にも参加しているため、若い経営者に直接声をかけるなどして、支部活動への参加を呼びかけています。何よりも、経営者として成長できる場であることを伝えていきたいです。相談相手が欲しい方、自分を磨きたい方は、ぜひ参加してください！

事業

時代を先回りする事業を展開したい

■度胸をつけたディーラー時代

現在の仕事に就く前は、車のディーラーに務めていました。飛び込み営業も経験して度胸がついたと思います。門前払いが当たり前なので、購入へと至った際の喜びといたら格別です。お客様に対しての感謝の気持ちが育まれた貴重な体験でした。そして、現在の仕事にもつながる、お客様のニーズを把握することの大切さを学びました。

■お客様の要望に応える経営姿勢

産業用製品から日用品に至るまで、様々な製品に使われる粘着テープの販売・加工が主力事業です。当社はお客様の“便利”に応えるため、材料の調達と加工を一貫して行っているのが特長。「すぐに、1個だけ欲しい」といった多様なご要望にもお応えいたします。豊富な在庫と様々なサービスを備えており、迅速に納品できる体制を整えています。

■環境の変化をチャンスにする

40名ほどの従業員を抱えており、現在は各部署で主体的に動けるリーダーの育成に注力しています。物価上昇や労働力不足などネガティブな現状がありますが、環境の変化は新しい商品やサービスを生み出すチャンスです。経営者として、時代を先回りするような事業を展開していきたいと考えています。



プライベート

自然を満喫するアクティブな趣味

■自分の世界を楽しむキャンプ

月に一度はソロスタイルのキャンプを楽しんでいます。テントを張り、寝床を用意し、食事を作る——。すべてを自分でやらなければなりません。一日限りの“自分の城”を築くような感覚で、キャンプの時間は自由を得られるところが魅力です。

■達成感がクセになる登山

登山は頂上に着いた時の達成感と、後は下るだけという開放感がたまりません！下山後、仲間との乾杯も楽しみの一つです。朝の登り始めは「来なければよかった」と思うのですが、家路につくと「また登りたい」と思えるから不思議ですね。



▲ 休日のご友人、お仲間とアウトドアを楽しむ伊澤さん

【編集後記】

「法人会は、人好き・世話好きな人が参加している」と語る伊澤さん。取材中インタビュアーにも質問するなど、人とのコミュニケーションを大切にしている姿勢が伝わってきました。

板橋太郎に 一問一答

- 幼い頃の夢は？
電車の運転士。
- ご自身の性格を一言で表すと？
心配性。
- 学生時代に熱中したことは？
部活のアーチェリーとテレビゲーム。
- 好きなエンタメは？
他人の人生を追体験できるノンフィクション。
- 好きな作家は？
吉村昭、新田次郎。
- 好きな旅行先は？
お酒とお魚が美味しい東北と高知。
- 仕事で大切にしていることは？
約束を守ること。できない約束はしないこと。
- 人生で大切にしていることは？
何でもまずはやってみる！

板橋区政功労者表彰

令和7年度板橋区政功労者表彰式が、10月1日(水)板橋区本庁舎において挙行され、坂本健板橋区長から表彰状が贈呈されました。

他団体により、会員の方が受賞の栄に浴されました。心からお祝い申し上げます。

(敬称略・五十音順)



元志村城山町会会長・
元板橋区町会連合会志村坂上支部支部長

井 上 一 哉

有限会社 熊野湯



上谷津町会会長・
元板橋区町会連合会副会長

榎 本 進

有限会社 堀内運送



板橋区町会連合会仲町支部支部長・
大山本町会会長

徳 山 安 子

有限会社 徳山酒販

総務委員会

東法連総会

令和7年6月11日(水)

東京法人会連合会の第13回通常総会、感謝状及び記念品贈呈式が信濃町明治記念館で開催されました。総会には森田会長、感謝状及び記念品贈呈式には須藤常任理事が加わり2名で出席しました。

総会は、全ての議案につき滞りなく承認され閉会しました。

感謝状及び記念品贈呈式では、板橋法人会関係では全法連功労者として高津将弘常任理事が表彰されました。

記念品贈呈式では、東京都主税局長税務功労者表彰を森田会長が受けられました。(役職は当日時点)



初めて簿記を学ぶ方々を対象とした「やさしい簿記(1)講習会」が、本年も開催されました。この講習会は、これから簿記の学習を始める方や、日々の実務に活かせるスキルを一から身につけたい方におすすめの内容となっています。

会場は、板橋法人会館3階会議室。講師は、東京税理士会板橋支部の末包生海税理士に依頼しました。

今回から、1講座90分に変更となりましたが、演習問題を解く時間も多く設けることができ、参加者からは「参加して良かった」と声が寄せられました。



総務委員会 全体委員会

令和7年7月2日(水)

板橋区立グリーンホール 601 会議室において、全体委員会が開催されました。

全体委員会は、理事会の承認を得て総会で報告された「令和7年度の事業計画」について、その着実な実施を図り、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するとしての公益法人としての使命を果たすため、役員及び委員の思いを一つにする目的で開催されるものです。

当日は、冒頭で森田 総会長から、挨拶と令和7年度事業の基本方針について説明がありました。

続いて委嘱式が行われ、委員会委員ならびにブロック担当常任理事へ委嘱状が手渡されました。

最後に、各委員会の委員長から、挨拶と令和7年度事業の主要施策について説明がありました。

全体委員会の会議終了後には、出席者による意見交換会が行われました。



総務委員会 税務懇談会

令和7年7月30日(水)

税務署の新任幹部の方々を迎えての税務懇談会が板橋区立グリーンホール601会議室で行われました。

今回の幹事は板橋法人会でした。

第一部では開会の挨拶、六団体代表の萩原間税会会長の挨拶、板橋税務署監物署長の挨拶の後、税務署の幹部職員の紹介がありました。

第二部は立食形式の懇親会となり、各団体は立食で受け持ちのテーブルで税務署の方々をお迎えして歓談しました。



今年で第66回を迎えた「いたばし花火大会」に、板橋法人会は毎年協賛しております。台風の影響で開催が心配されましたが、当日は天候にも恵まれ、無事に開催されました。今年はポーロニャ市友好都市交流協定20周年を記念し、祝賀のスターマインが盛大に打ち上げられました。東京最大級の大玉「尺五寸玉」や花火師10人による新作花火の競演、全長300メートルの「ナイアガラの滝」など、見どころも満載。打ち上げ花火は約7,500発にのぼり、対岸の戸田橋花火大会と合わせると約15,000発が夏の夜空を彩りました。



ホテルメトロポリタンにて、経済アナリストの森永康平氏をお招きし、夏期研修会が開催されました。テーマは、「日本経済の現状と展望」。事前申込は150名を超え、当日は多くの参加者が熱心に耳を傾けました。

森永氏は物価上昇、金融政策、賃金の変化など、私たちの生活に直結するテーマをわかりやすく解説。「情報を正しく読み解く力がこれからの時代に必要」と語りました。質疑応答も活発に行われ、経済への理解を深める有意義な時間となりました。



夏期研修会終了後、役員懇談会を開催しました。着席スタイルのコース料理を楽しみながら、和やかな雰囲気の中で会話が弾む懇談会となりました。日頃なかなか話す機会のない他支部の会員とも交流でき、笑顔のあふれるひとときに。

さらに、後半には抽選会も行われ、歓声が上がると、会場は大いに盛り上がりました。参加者からは「美味しい料理と楽しい会話でリフレッシュできた」「他支部の人とも気軽に話せてよかった」といった声が寄せられました。今後も、こうした交流の場を通じて、組織の一体感を深めていきたいと思っております。



▲ お楽しみの抽選会も盛り上がりました！

令和7年度第4回理事会終了後に、税務署の新幹部を迎えて意見交換会を実施しました。場所は理事会に引き続き板橋法人会館の3階会議室でした。

理事会終了後4つのテーブルを設置して、立食形式での意見交換会となりました。

税務署からは監務署長以下、齋藤副署長、山下総務課長、樋田法人第一部門統括官、今村調査官の5名に出席いただきました。

法人会からは32名出席。和気あいあいとした意見交換となりました。



板橋区立グリーンホール2階ホールで、子育て支援コンサート「音楽のおくりもの」を板橋区と共催で開催しました。午前は1～3歳の親子、午後は0歳児やこれから子育てをされる方が対象で、ピアノと弦楽器による演奏を楽しんでいただきました。参加者からは「親子で音楽を楽しめた」「良い体験になった」との感想が多く、地域のふれあいや子育て支援の推進につながる催しとなりました。当日は須藤社会貢献委員長、板橋区子ども家庭部子育て支援課の村山課長より挨拶、また宮下社会貢献委員が司会進行を務めるなど、多くの社会貢献委員や板橋区職員の協力で円滑に運営でき、法人会の案内やポケットティッシュの配布も行い、地域への周知にも貢献しました。新たな出会いや交流の場ともなり、多くの親子に喜ばれる、楽しいイベントとなりました。



第41回法人会全国大会(高知大会)が、高知県立県民文化ホールで行われました。板橋法人会からは森田会長をはじめ、総勢6名で参加。記念講演に先がけ、ウェルカムイベントとして「よさこい演舞」が披露されました。

第1部はローソン・ジャパン元社長で、一般社団法人SDGs ソーシャルデザイン協会名誉顧問の都築富士男氏による「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題した記念講演が行われました。

第2部は記念式典が行われ、初めに主催者代表挨拶として齋藤全法連会長、高知県法人会の山元会長の挨拶があり、来賓祝辞の後、表彰状贈呈、税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動報告、健康経営活動報告、大会宣言と続いた後、来年度開催の茨城県法人会連合会会長より閉会宣言があり、終了いたしました。



「第54回板橋区民まつり」では、板橋税務署や都税事務所、板橋区などと連携し、主に小学生を対象とした「税のスタンプラリー」が行われました。板橋法人会は会館前にブースを設け、税金クイズや景品の配布を通じて、子どもたちが楽しみながら税について学べる場を提供しました。当日は多くの親子連れでにぎわい、笑顔あふれる雰囲気となりました。

また、女性部会役員の皆さんにもご協力いただき、円滑な運営に大きく貢献していただきました。今回の催しを通じて、地域の子もたちが税の仕組みを身近に感じるとともに、法人会の活動を知ってもらう良い機会となりました。社会貢献につながる有意義なイベントとなりました。



従業員の退職金準備は
とくたいきょう

特退共

特定退職金共済制度

特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

板橋法人会 会員紹介 リレープロジェクト

会員企業様の紹介ページを作成します
 広報媒体の1つとしてぜひご利用ください

掲載初年度無料!

掲載料：2,400円/年

<https://itabashi-houjinkai.or.jp/relayproject/>

法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和7年3月末現在、登録数14,493名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、

今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立てています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



QRコードでの登録方法

1

QRコードにアクセス後
メールアドレスを送信

新規登録受付フォーム



2

返信メールから
情報を入力

登録メールアドレス宛にメールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3

登録完了！

登録完了メールが届けば登録完了です。2~3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後にご回答をお願いします。

パソコンでの登録方法

1

全国法人会総連合の
ホームページにアクセス

全国法人会



2

トップページの右側、
アンケート調査システム
のバナーをクリック

経営色の色を反映する

法人会アンケート
調査システム



3

「各種手続き」から
メニューを選択

新規登録



▲ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更、および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 **3** の画面からお手続きください。

登録情報の
変更・確認フォーム



定例講習会

6月20日
金

社会・労働保険の応用 源泉部会

社会保険労務士の花崎綾子先生を講師に迎え、社会保険・労働保険の応用をテーマに、会場とZoomのオンラインによる講習会が行われました。

参加された部会員の皆様には「社会保険のてびき（令和7年度版）」が別途配布され、「社会保険適用の再確認」、「算定基礎届 月額変更届の作成」、「改正 雇用・介護について」という3部構成の講義は、具体的な事例を交えたわかりやすい内容でした。



支部研修

6月28日
土

初夏の茨城を訪ねて 第13支部

今年の支部研修は「つくばファーム」と、日本初のワイン醸造所として知られる「シャトー牛久」を訪れました。当日は天候にも恵まれ爽やかな初夏の陽気の中、30名の参加者と共に終始和やかな雰囲気の中で充実した一日を過ごすことができました。

今回の研修を通じて参加者同士の交流を深めることができ、大変有意義な時間となりました。この繋がりを今後の活動にも活かしていきたいと思えます。



税の知っ得塾

7月16日
水

所得税の基礎控除の見直し 第2支部

板橋法人会館3階会議室において、税の知っ得塾を開催しました。講師は丸山光幸税理士にお願いし、令和7年度税制改正による「所得税の基礎控除の見直し」等についてお話をいただき、特に今年創設された「特定親族特別控除」や年末調整の際の注意点などについて詳細な解説をしていただきました。

また、終了後の懇親会では、講義内容について活発な意見交換が行われました。



定例講習会

7月25日
金

源泉徴収税の改正等 源泉部会

今回のテーマは「非課税とされる給与・経済的利益について」と「源泉所得税の改正のあらまし」。板橋税務署の高橋上席を講師に迎え、最新の税務知識をわかりやすく解説していただきました。

参加者は会場およびオンライン参加を合わせて多数集まり、活発な質疑応答も行われました。参加者からは「実務に直結する内容で非常に参考になった」と好評の声をいただいています。今後も経理業務のスキルアップを支援する講習会を継続してまいります。



税制改正について

第4支部

板橋法人会館3階会議室において19名の参加をいただき、「税の知っ得塾」を開催いたしました。講師は坂田覚税理士にお願いし、「令和7年度税制改正」について講義していただきました。最新の税制改正点や実務上の注意点をわかりやすく学ぶことができ、大変有意義だったと思います。



年取の壁について

第1支部

今、税制改革の与野党における目玉の1つ「年取の壁」について田中税理士にご講演をいただきました。年取の壁と言っても多種多様な壁があり、非常に複雑な仕組みとなっていて、中小企業にとっては経営側と雇用される側とでの大きな壁も感じる講義でした。しかし、このリミットが緩和されると日本人の労働時間が増え、これまで以上に能力を発揮できる環境ができあがり、労働力の向上が見込まれます。賃上げの努力は企業が行う事ですが、税制改革は政府、国家が行う大きな政策運営です。素早い対応が景気の底上げに繋がることだと考えさせられました。



チャリティーゴルフ開催 第13支部

埼玉県のかだまゴルフクラブにおきまして、「13支部チャリティー親睦ゴルフ大会」を開催いたしました。幸い天候にも恵まれ、和やかな雰囲気の下、ご参加された20名の皆様には親睦を深めながらプレーをお楽しみいただきました。ご多忙の中ご参加いただき、心より御礼申し上げます。

来年もより充実した大会となりますよう準備を進めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



住民税・地方税の源泉

源泉部会

「住民税およびその他の地方税の源泉について」をテーマに経理担当者向け講習会を開催しました。講師は板橋区役所課税課の職員が務め、地方税の源泉徴収に関する最新制度や具体的な実務対応を丁寧に解説しました。

参加者からは「地方税の源泉徴収に関する不明点がクリアになり、日々の業務に自信が持てるようになった」「具体的な事例を交えた説明が非常にわかりやすく役立った」と好評をいただきました。今後も実務に即した有益な講習会を継続してまいります。



税の知っ得塾

9月10日
木

年収の壁について

第9支部

志村坂上地域センターにおいて、「どうなった103万円の壁と所得税に関する勉強会」と題して税の知っ得塾を開催しました。講師は、当支部役員でもある亀石浩司税理士に依頼をしました。

2024年から大きな話題となったいわゆる「年収の壁」をテーマに、令和7年度の税制改正の内容について早見表などの資料を使っての説明がありました。

税務講習終了後の懇親会は行わず、お土産をお持ち帰りいただきました。



税の知っ得塾

9月11日
木

税制改正と相続税

第3支部

板橋区立グリーンホールにおいて、「令和7年度税制改正」「相続税」をテーマに、税の知っ得塾を開催しました。講師は当支部役員でもある奥積賢一税理士に依頼をしました。現在は大きな改正が一段落しているため、テーマに相続税を追加。世界には相続税が無い国も多く、日露戦争の戦費調達を目的として創設された日本の税率は、世界トップクラスの高さ。質疑応答では活発な質問・議論が交わされ、「富の再分配の機能を超えて、事業承継の足枷となっているのでは」との意見もありました。



女性フォーラム

9月18日
木

法人会 全国女性フォーラム 北海道大会 女性部会

「第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会」が札幌パークホテルにて開催され、齊藤部会長他2名が参加しました。

記念講演として、株式会社クリエイティブオフィスキューの代表取締役 伊藤亜由美氏の講演『ストーリーあるプロデュース～北海道におけるひとづくり・モノづくり・地域づくり～』を拝聴しました。

また、全国絵ハガキコンクールの入賞者の作品も多く展示されており、小学生の感性の素晴らしさに感銘を受けました。

会場内の北海道物産展では地域ならではの特産品や名産品が数多く並び、北海道の食や文化の豊かさを感じることが出来ました。



税の知っ得塾

9月26日
金

生成AIの活用について

第12支部

仲連根会館において、東京税理士会板橋支部の川口裕士税理士を講師に迎え、税の知っ得塾を開催いたしました。今回のテーマは「生成 AI の活用について」。ChatGPT などの普及により、日常生活の中で触れることが多くなってきた AI。基本的な概要について説明がなされた後、実際の活用事例を含めた経理業務における活用方法について詳しくお話いただきました。複雑な事務処理が多い経理業務においては活用することのメリットは多く、参加者からは「非常に参考になった」「面白かった」との声を多くいただきました。



田んぼアートと果物狩り 第3支部

秋晴れの中、埼玉・栃木方面へ日帰りバス研修会を実施しました。参加者は子供を含め42名。車内ではDVD「北条義時に学ぶナンバー2学」他にて研修を実施。

今年が行田市 田んぼアートが「鬼滅の刃」だったこともあってか、親子での参加が増えました。昼食後は、古い街並みの残る栃木市中心部を散策。更に岩舟へ移動し、シャインマスカット&梨狩り体験。夕方の渋滞を避けるため、各地の見学時間が不足気味でしたが、子供も大人も楽しめる研修会となりました。

9月27日
土



隅田川・屋形船めぐり 第14支部

秋晴れの天候に恵まれ、新規会員を含めた31名の方々にご参加いただきました。

バス車内では研修会の目的「交流と親睦／会員増強／DVDによる研修」を周知、ご理解いただき「江戸最大のヒットメーカー 葛屋重三郎に学ぶ経営戦略」のDVDを鑑賞しました。

その後、晴海乗船場より屋形船に乗船。船内では秋の味覚を堪能した後、船ご自慢のスカイデッキに上がり、秋風に吹かれながらスカイツリーなど景色を楽しみました。最後はお台場でレインボーブリッジをバックに集合写真を撮影。短い時間の中でしたが、参加者同士楽しく親睦を深めることができ、事故、トラブルなく研修を終えることができました。

9月27日
土



平和と未来・宇宙への旅 第7支部

秋を感じる小雨のばらつく天候の中、28名の方に参加いただきました。

車中において「江戸最大のヒットメーカー 葛屋重三郎に学ぶ」のDVDで研修し、最初の目的地・筑波海軍航空隊記念館に到着。戦争当時の若者が特攻隊員として機上の人となる様子を知り、平和の尊さを実感しました。昼食は谷田部旅館梅屋で名物・豚のすき焼きを堪能、つくば陣屋では筑波ハムを試食しながら買い物を楽しみました。最終目的地のJAXA 筑波宇宙センターでは、展示館「スペースドーム」を見学。日本の歴代ロケットから、未来をひらく人工衛星、人工衛星による宇宙利用までを鑑賞し、未来への大きな期待に心躍らせ帰路に就きました。参加者の親睦が深まり、無事に研修を終えることが出来ました。

10月1日
水



源泉徴収について 源泉部会

今回の定例講習会では、毎年テーマとして挙げている「報酬料金等に対する源泉徴収」「非居住者に対する源泉徴収」の他に、「所得税の基礎控除の見直し等に関する年末調整」についても学習しました。

今年度の年末調整については、税務署にも問い合わせが多く、関心の高いテーマであったため、オンライン参加も含めると20名を超える方に受講いただきました。また、第6回定例講習会では、メインテーマを年末調整としているため、さらに多くの参加者が見込まれます。

10月3日
金



社会貢献

振込詐欺防止の周知 第5支部

今回の社会貢献活動は、初の試みとして落語を取り入れ、いま社会問題となっている振り込め詐欺防止の周知などを“落語による笑いを交えながら、注意喚起のお手伝い”と計画し、柳家風柳師匠に大変ためになるお話をしていただき、来場された参加者50名の皆様の笑い声が止まらない時間を過ごすことができました。

雨で足元の悪い中、たくさんの参加者にご来場いただき、無事に終了することができました。

10月4日
土



支部研修

真鶴半島と小田原城を巡る 第2支部

今年は21名の方にご参加いただき、支部研修会を実施しました。真鶴へ向かう車中、今年のNHK大河ドラマ「べらぼう」の主人公・蔦屋重三郎の大変興味深いビジネス戦略についてのDVDを鑑賞し、研修しました。

その後、真鶴半島遊覧船に乗り、景色を眺めると共にカモメの餌付けを楽しみ、昼食は相模湾が一望できる海鮮料理店「うに清」にて、豪華な舟盛で楽しく会食しました。

その後、魚のテーマパーク「TOTOCO 小田原」に立ち寄り、小田原城をガイド付きで見学。会員同士の親睦を深めることができ、大変充実した研修会となりました。

10月5日
日



社会貢献

「食」からつながる応援プロジェクト 女性部会

講師として板橋区社会福祉協議会 地域福祉課課長の関根真紀子氏含め2名にお越しいただき、ご講演いただきました。

「都内23区で初めての『街かどフードパントリー』や『こんにちは。たからっこお届け便』を開設。『食』に困っている家庭と板橋区や企業・地域とのつながりを板橋区社会福祉協議会のネットワークで、子どもたちの未来を『食』を通して、『命をつなぐ』だけではなく『人と人をつなぐ』活動をしています。

当たり前には食べられることが、当たり前ではないことに気づき、『食』を通じたコミュニケーションの機会を増やし、未来ある子どもたちを地域や企業で支えていき、笑顔あふれる子どもたちが増えることを願います」。

10月6日
月



支部研修

那須の食と美 第10支部

第10支部の支部研修を行いました。参加者25名、前野町のエコポリスに集合しバスで那須方面に向かいました。移動中のバス車内では蔦谷重三郎の活躍を題材とした企業経営のDVDを視聴し、参加者の研修を行いました。

那須のチーズガーデンに立ち寄りお土産を購入し地域に貢献をすることができました。また、敷島にて那須牛をいただき地元の食材を堪能した後は、宇都宮の若竹の杜を訪問し、竹林の美しさを観賞し竹の栽培に関する知見を得ました。

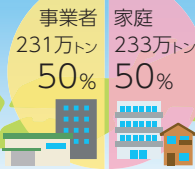
10月7日
火





みんなで食品ロスの削減に取り組んでみよう!

日本の「食品ロス」は年間464万トン^(※)



「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間464万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からできています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(102g)の食べ物を捨てている計算になります。



(※) 令和5年度推計(農林水産省・環境省)

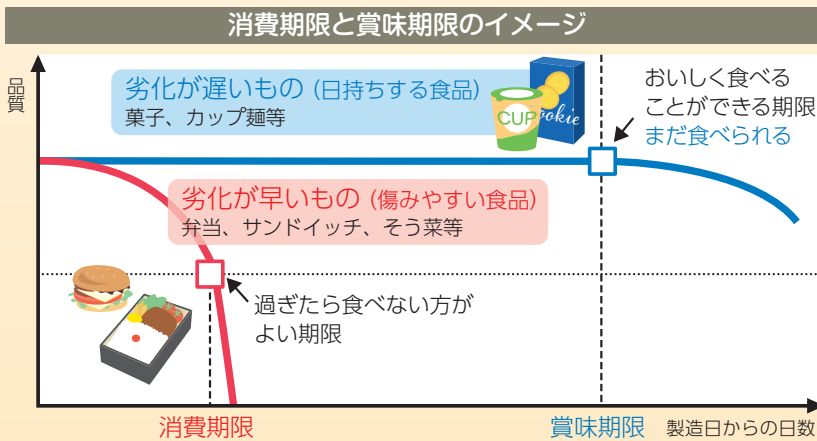
「食品ロス」を減らすには……食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 過ぎたら食べない方がよい期限

「賞味期限」 おいしく食べることができる期限

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



意味	
賞味期限	おいしく食べることができる期限 (best-before date) 定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。
消費期限	過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date) 定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質(状態)の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

宴会などの際にできる食品ロス削減取組!

3010運動とは

3010運動は宴会などでの食べ残しを減らすためのキャンペーン

- 乾杯後 **30** 分間
席を立たずに料理を楽しむ
 - お開き **10** 分前
自席に戻り、もう一度料理を楽しむ
- ことを呼びかけ、食品ロスを削減するものです。



「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)を減らすことに繋がります。生ごみは重量の約80%が水分なので、焼却時に多くの燃料を使用し、二酸化炭素(CO₂)が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.3兆円^(※)が使われています。

(※令和5年度)

一期一会(15・10)のすすめ(法人会版3010運動)

法人会では多くの人との交流を目的としていることから、

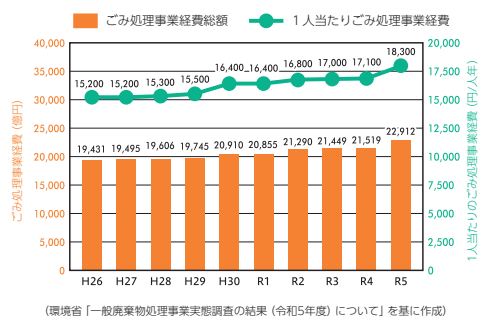
- 乾杯後 **15** 分間
席から離れず料理を楽しむ
- 終了前 **10** 分間
自席でもう一度料理を楽しむ

と呼びかけることで交流を楽しみながら、食品ロス削減にも取り組むこととしております。



全法連作成啓発用「三角柱POP」

■ごみ処理事業経費



宿泊研修

9月6日(土)～7日(日)

今年の宿泊研修は、大阪・関西万博となんばグランド花月劇場へ赴きました。大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。各自が思い思いにパビリオンに入り、過去から繋がれてきた命に触れ、最新技術に触れ、命の輝いていく未来に想いを巡らせました。

なんばグランド花月劇場では、漫才と吉本新喜劇を鑑賞。笑えばなしの2時間でした。笑いは寿命を伸ばすと言われているところ、こちらでも命を輝かせるきっかけを得てまいりました。

岡野法律事務所 柴田 佳佑



板橋ビジネスミーティング 9月24日(水)

サッカー元日本代表の羽生直剛氏を講師に板橋ビジネスミーティングが開催されました。

2006年～2008年、イビチャ・オシム監督の下で学んだ経験を中心にお話いただいた羽生氏。特に印象に残ったのは、「責任感なき者は選手になることはできない」「中間順位で満足するな」「リスクを冒す勇気を持って」という言葉。これらはサッカーだけでなく、人生や仕事にも置き換えることができる大切な指針であると感じ、お話全体を通して責任感や挑戦心、そして仲間と共に成長していく姿勢の大切さを改めて学ぶことができました。その後の懇親会には羽生氏もご参加いただき、和やかな雰囲気の中で名刺交換や意見交換が行われました。

租税教室副委員長

住友生命相互会社 都北支社 赤羽駅前支部 田中 勢津子



講師の羽生直剛氏



板橋区民まつり

10月18日(土)～19日(日)

恒例の板橋区民まつり、青年部会のブースでは税金クイズを通じて租税教育活動を行いました。『税金って何に使われているの?』『税金って誰が払っているの?』など……多くの子供たちを始め、大人の皆様にもご参加いただき、ポップコーンを安価で販売させていただきました。ご参加いただいた方々と部会員が一体となり、笑顔が溢れる充実した2日間でした。

財務委員長 有限会社 中三商事 中村 真史



税のワンポイントレッスン

10月7日(火)



税制改正のあらましを学ぶことができ大変有意義な時間でした。法人税関係では、中小企業向けの軽減税率の特例の見直しを中心とした説明、所得税についても知識が乏しかったので、学びがいきっかけになりました。日々こうして新しい知識に触れられるのが法人会の魅力だと感じます。今後の仕事にも活かしていきたいと思えます。

祭副委員長 株式会社 ミエル 金沢 美穂

集まれ、若き経営者! 定例会に遊びに来ませんか?



板橋法人会青年部会は、板橋区内に事業所のある青年経営者、後継者により組織された団体です。あなたも素晴らしい仲間が集まる青年部会に入会しませんか?



青年部会
ホームページ





加入勧奨にご協力いただくと報奨金が贈呈されます

板橋法人会の持続的な発展に向けて、法人会員全体で新しい仲間を増やす取り組みを行います。ぜひ、この機会にお知り合いに法人会への加入をお声掛けください。お知り合いの方が、板橋法人会に加入された場合には、ご紹介した会員様に「報奨金」が贈呈されます。

報奨金額

お知り合いの入会区分に応じて、報奨金を贈呈。

区分	報奨金額
正会員	5,000円
賛助会員	3,000円



適用条件

- ① 板橋法人会をお知り合いにご紹介いただき、新規ご入会となった場合、ご紹介した会員様に報奨金が贈呈されます。
- ② 入会申込書の「入会のきっかけ」欄の紹介者／氏名・会社名への記載が適用の要件となります。
※入会申込書提出後のお申し出は、適用されません。
- ③ 報奨金の対象となるのは、加入されたお知り合いが、令和7年度板橋法人会年会費をご入金（令和8年3月31日までの振込）いただいてからとなります。
- ④ 報奨金の贈呈は、年度分をまとめて令和8年度通常総会時または終了後に直接お渡しいたします。ただし希望される場合は、ご指定の口座にお振込いたします。
- ⑤ ご紹介した会員様に会費の未納がある場合には、報奨金の対象となりません。

対象

- ① 会員増強事業の対象者
板橋法人会の会員
※ 一般会員を対象としたものであり、法人会の保険受託会社〔大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株)・アフラック生命保険(株)〕の営業活動によるものは除きます。
- ② 会員増強事業の対象となる紹介先（お知り合い）
 - ・板橋法人会の目的及び事業に賛同していただき、正会員または賛助会員として入会できる資格をお持ちの方。
 - ・これまでに、板橋法人会に入会したことのない方。
 - ・下記にあてはまる方は、対象外となります。
 1. ご紹介元とご紹介先（お知り合い）が、同一氏名、同一住所、同一電話番号、同一請求のいずれかに当てはまる場合。
 2. ご紹介先が令和3年4月以降に退会されている場合。
 3. ご紹介先が既に板橋法人会にご入会いただいている場合。

お問い合わせ先

板橋法人会事務局 TEL：03-3964-1413

～源泉所得税の納付には便利な自動ダイレクト納付をご利用ください～

東京国税局は、源泉所得税のキャッシュレス納付の利用拡大に向けて、様々な施策に取り組んでおります。その一環として、令和7年3月にはe-Tax ホームページ内に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設いたしましたので利便性をご体験ください。

また、納付手続の「自動ダイレクト」（自動引落とし）は、e-Tax による徴収高計算書（源泉所得税）の提出と同時に納付手続まで完了する便利な手続となっておりますので是非ご利用ください。



源泉所得税の納付手続



源泉所得税のキャッシュレス納付
体験コーナー

～消費税等の期限内納付のために「予納ダイレクト」が便利です～

ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）を利用した予納（予納ダイレクト）とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能となり、申告時に一括で納付資金を準備する負担を軽減できるなど便利な手続となっておりますので、是非ご利用ください。

なお、予納ダイレクトの利用にあたっては、事前にe-Taxの利用開始手続を行った上で、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく必要があります。



ダイレクト納付の手続



納期限前に計画的に納税
資金を積み立てたい方へ



源泉所得税は便利な自動ダイレクト納付！

日頃から税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

税務署の総合窓口では、源泉所得税の納期限である毎月10日に来署された方々を対象に、キャッシュレス納付をご案内しています。源泉所得税の「自動ダイレクト納付」は、e-taxによる徴収高計算書の提出と同時に納付手続まで完了する便利な手続ですので、是非ご利用ください。

板橋税務署 法人第1部門 審理担当調査官 今村 優希奈



— 都税についてのお知らせ —

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、1月5日(月)までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納付方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、12月10日(水)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第3期分からの口座振替が可能です。



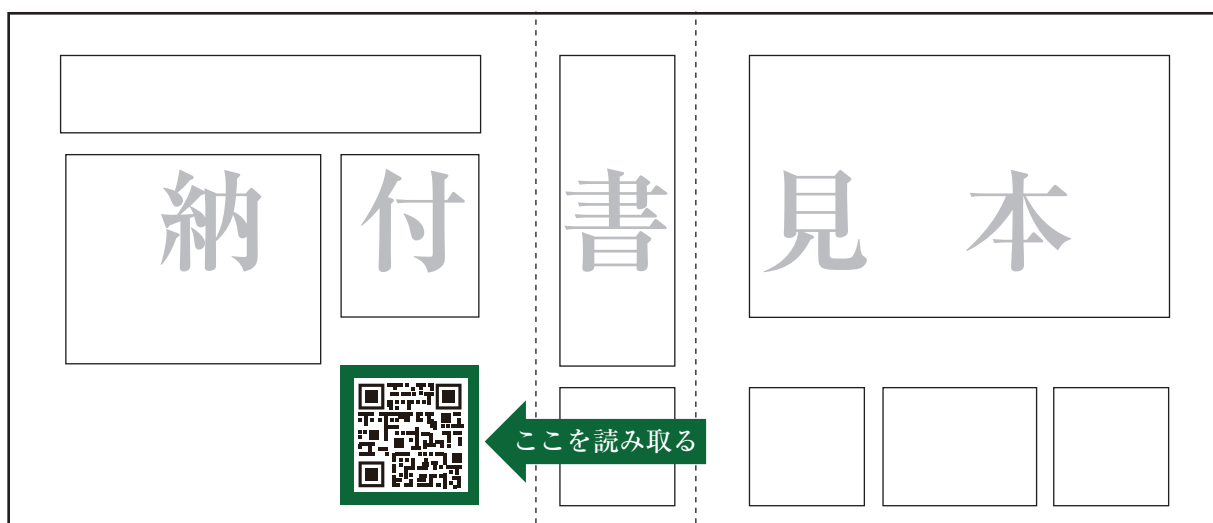
おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書の eL-QR を読み取るだけで納付できます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATM から直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



電子申告、キャッシュレス納付をご利用ください

日頃より都税へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。固定資産税(土地・家屋、償却資産)のご納付には、スマホ決済アプリやクレジットカード、口座振替など様々なキャッシュレスでの納付方法がございます。また、償却資産にかかる固定資産税は、eLTAX を利用した電子申告の受付を行っております。ぜひ、便利な方法をご利用ください。

板橋都税事務所 固定資産税課長 宮本 和政

法人会新規加入者ご紹介						
支部	法人名	所在地	電話番号	担当者	業種	推薦
1	桃色百花 care beauty		080-6524-4840	山崎 百子	介護美容	本人
	PR 「超高齢化社会を明るくポジティブに」 ネイル・エステ等の美容ケアや美容レク、足の爪切りを施設やご自宅で行います。					
1	(株)彩心堂	板橋区板橋 1-47-11-406	6915-5918	高嶋 隆一	建設業	AIG 菊池 一希
2	(有)豊島美装	豊島区池袋本町 4-38-10-601	6905-8593	佐藤 貴行	建設業	AIG 塩澤 和史
2	(株)タカラコーポレーション	板橋区中丸町 11-2 10階	5926-6150	中嶋 洸悦	自動車リース業	本人
2	(株)NSHD	板橋区熊野町 40-6	070-4444-1118	大場佐和子	ディスプレイ業	大同生命 石川 民枝
3	音のさろん (同)	板橋区氷川町 47-9-106A	090-3714-5322	山本 哲史	小売業 (弦楽器販売)	新設法人説明会
	PR 音のさろんは弦楽器専門店です。弦楽器の販売だけでなく、各種ご相談、音楽教室、ミニコンサート等のイベントを実施し、板橋の音楽文化の醸成に貢献します。					
6	UKILUN (同)	板橋区弥生町		遠藤 尚子	イベント制作・ダンス	本人
	PR 私たちの会社は、各種イベントの制作や主催、チアやダンス関連事業、映像、楽曲制作、撮影など、幅広いサービスを提供しております。					
8	(株)SENA WORKS	板橋区蓮沼町 4-3-602	6789-2626	田村 好幸	建設業	AIG
8	(同)I-Planning	板橋区宮本町 3-7-105	6279-8158	岩下 祐也	借地権コンサルティング、不動産売買・仲介	本人
	PR 借地権の問題、お悩みはI-Planningが納得の解決まで徹底対応します。					
9	(株)Jリスクマネージメント	板橋区志村 1-33-12-801	090-6805-1553	遠藤 拓郎	保険代理店	本人
	PR 生命保険 27社、損害保険 12社取り扱っています。最適な保険のご相談はこちらに。					
14	Tat Tun Aung (株)	板橋区高島平 6-1-5	070-9199-8647	マウン・チー・チャン	食堂	大同生命 簗原 真好
	PR 板橋市場の中にある「みんなの食堂」です。定食からカレー、ラーメン、丼、レバニラまでがっつり安く食べられます。皆様ぜひ！お待ちしております。					
17	(同)善角堂動画	板橋区成増 3-25-1-509	080-7094-4148	茂木 達哉	映像制作	本人

公益社団法人板橋法人会公式ホームページリニューアル業務委託プロポーザルの実施について

公益社団法人板橋法人会公式ホームページ (<https://itabashi-houjinkai.or.jp/>) について、「魅力的に」「見やすく」「探しやすい」サイトとなるよう、板橋法人会公式ホームページをデザイン強化・掲載内容最適化・板橋法人会の活動内容等周知のためリニューアル業務委託プロポーザルを実施します。仕様書等の詳細が決まった段階でホームページに業務委託プロポーザルの案内を掲載します。

委託事業の概要

業務名：公益社団法人板橋法人会公式ホームページリニューアル業務
 業務内容：「公益社団法人板橋法人会公式ホームページリニューアル業務」仕様書のとおり
 委託期間：リニューアル業務：令和8年3月31日まで
 運用・保守業務：令和9年3月31日まで
 委託費用：リニューアル・運用保守 150万円以内
 (消費税及び地方消費税を含む)
 詳しくは板橋法人会ホームページをご覧ください。
<https://itabashi-houjinkai.or.jp/>

